## <対策の実行体制 2>

## 表環境管理委員会の部会、分科会活動の状況

| 分類      | 取組項目<br>(小分類) |          | 内 容  |
|---------|---------------|----------|--|
| 環境管理委員会 | 対策フォロー 部会     | 教育分科会    | コンプライアンス教育、環境教育・学習等について企画、推進する。                  |
|         |               | 組織·規程分科会 | 組織の改編や業務規程等の見直しを行う。環境対策を反映した作業標準<br>を整備・徹底する。    |
|         |               | 要員分科会    | 本社環境管理部門、事業所環境管理部門の増員等を行う。                       |
|         |               | 設備·技術分科会 | 燃焼設備等の設備・技術面の対策を実施する。                            |
|         |               | 情報公開分科会  | 地域の信頼を取り戻すための情報公開を企画、実施する。                       |
|         | 環境管理部会        |          | 事業所と連携して、環境管理体制の再構築や管理レベルの向上を図る。                 |
|         | 環境監査部会        |          | 環境エネルギー部と監査部が共同で環境監査を実施する。社外コンサルタント(監査法人等)も参加する。 |